

社会>公民的分野>(3) 私たちと政治>イ 民主政治と政治参加

住民自治が地域をつくる〔田尻町立中学校〕

⇒参考：指導略案

ねらい（つきたい力）

- 生徒自らが住民として、地域の在り方について具体的に考えることができる。
- 地方自治の発展に寄与するため、住民としての自治意識の基礎を身につける。

取組みの概要

① 条例について調べよう

- ・教科書から、日本各地で定められているさまざまな条例について調べる。
→自然保護に関する条例や、その地方特有の条例があることに気付かせたい。
- ・「宝塚市まちづくり基本条例」を例に、自治基本条例とはどんなものなのかを考える。
→「住民の憲法」であることをとらえさせたい。

② 田尻町の条例について考えてみよう

- ・田尻町の課題点について考える。
→「街灯が少なく、帰り道が怖い」「遊び場が少ない」など、自分の生活との関連を出させたい。
- ・条例の前文から、条例の意図を考え、条例の内容を予想する。
- ・田尻町ではどのようなまちづくりをめざしているのかを考える。
→400 を越える条例があること、「ゴミのない町」「いじめや差別のない町」など、自分たちと大きく関係するものがあることに気付かせたい。

③ 田尻町民として・・・

- ・田尻町民として、何を意識して生活するべきなのか考え、発表し、交流する。
→自分の住む町の条例について主体的に考えさせ、地域の一員として生活する自覚を促したい。

工夫など

- 全国と比較しながら、自分の住む田尻町の在り方について具体的に考えることで、今後、地域を形成する者としての態度を養い、政治への参画意識を醸成させる。

授業を終えて

- 田尻町の条例の存在や内容に触れて、生徒たちは住民の一人としての自覚が持てた。
- 今後も、校内や周辺の清掃等具体的活動を継続しながら、まちづくりについて、自ら参画する態度を養っていききたい。